大館市立総合病院臨床研修等にかかる病院見学申込要領

1．趣　　旨

初期臨床研修医と薬剤師の安定的な募集、採用を目的に、医学生、薬学生を対象とした病院見学を実施し、費用の一部を助成するとともに、スムーズな病院見学の申し込みにつなげるために要領を制定する。

2．期　　間

平成29年4月1日から随時とし、助成対象は原則として希望する3日以内とする。ただし、指導する医師の学会及び勤務等の都合で、日程を適宜調整する。

3．助成等

・交通費相当分（限度額50,000円）を報償費として支給する。なお、交通費相当分の積算は「大館市病院事業に従事する企業職員の就業等に関する規程」に準じる。ただし、特別の事由のある場合は実費とし、実費額は領収書等で確認する。

・昼食代として見学日１日につき外来レストランで提供する弁当代相当額を報償費として支給する。

・宿泊が必要な場合は病院がホテルを用意し、費用負担は病院とする。

4．対 象 者 及 び 定 数

原則として医学部、薬剤学部5年次、6年次生で医学生は臨床研修予定者とする。
（予算の範囲内で先着順とする。）

5．申し込み

希望者は申込書（別紙）を提出する。
申込期限は、見学を希望する日の2週間前までとする。
担当　大館市立総合病院　臨床研修センター（人事課卒後臨床研修担当）
TEL　０１８６－４２－５３７０　（内線5306）
E-mail jinji@odate-hp.odate.akita.jp

6．その他必要書類等

在学証明書、交通費実費支給の場合の金額が確認できる領収書等、印鑑

7．日　　程

希望者と協議して決める。

8．その他

その他運用について問題が生じたときは、院長と協議する。

附則

H22. 4. 1 制定
H29. 4. 1 改定
R 5. 9.25 改定
R 7. 1. 1 改定